

県内市町村別在留外国人の動向

理事 傘木宏夫（NPO地域づくり工房代表）

近年、様々な場面で外国人を見かけることが多くなった。深刻な人手不足を背景に、コンビニエンスストアや旅館・ホテルなどの現場では欠かせない労働力となっている。昨年12月、出入国管理法が改定され、この4月から施行される。今後さらに地域における外国人の存在は大きくなっていくものと考えられるが、現状どのようなになっているのか、入国管理統計から調べてみた。

■全国傾向（表1）

2011(H23)年までは「外国人登録者数」であったものが、2012(H24)年以降は「在留外国人」として統計が公表されている。その際に、在留資格や「韓国・朝鮮」籍の扱いなど、多くの変更があった。そのため、ここでは2012年以降の全国的な傾向を見ておく。

表1をみると、この5年間だけでも在留外国人が3割近く増えている。国籍別にみると、韓国のみが減少しているのが目立つ一方、5割増しのベトナムをはじめ東南アジアの国々からの在留者が大幅に伸びていることが伺える。

表1：在留外国人数の推移（全国）

国籍地域	2012年末 総数(人)	2018年6月末		
		総数(人)	構成比 (%)	2012比 (%)
総数	2,033,656	2,637,251	100.0	129.7
中国	652,595	741,656	28.1	113.7
韓国	489,431	452,701	17.2	92.5
ベトナム	52,367	291,494	11.1	556.6
フィリピン	202,985	266,803	10.1	131.4
ブラジル	190,609	196,781	7.5	103.2
ネパール	24,071	85,321	3.2	355.5
台湾	22,775	58,456	2.2	256.7
米国	48,361	56,834	2.2	117.5
インドネシア	25,532	51,881	2.0	203.2
タイ	40,133	51,003	1.9	127.1
その他	284,797	384,321	14.6	134.9

出所：法務省

■長野県内市町村の動向（表2、表3）

都道府県によっても、市町村によっても、在留外国人の構成比などの傾向はそれぞれに違う。

表2のように、在留外国人の総数が最も多いのは上田市で、主要国別ではベトナム、ネパール、その他で最も人数が多い。住民数に対する比率では川上村が最も高く、中国、ベトナムでの比率が高い。同一市町村内の在留外国人に対する比率では、阿智村（中国）、天龍村（韓国）、王滝村（ベトナム）、上松町（フィリピン）、箕輪村（ブラジル）で単一国籍が過半数を占めている。

表2：長野県内の在留外国人数（主要国別）

国籍地域	2018年6月末		最も多い市町村		
	総数 (人)	構成比 (%)	人数	人口 比率	在留 比率
総数	35,637	100.0	上田市 3,985	川上村 26.6	-
中国	9,584	26.9	長野市 1,574	川上村 7.6	阿智村 72.6
韓国	3,453	9.7	松本市 898	天龍村 0.7	天龍村 60.0
ベトナム	3,300	9.3	上田市 433	川上村 5.6	王滝村 64.3
フィリピン	4,933	13.8	松本市 529	南牧村 8.5	上松町 61.4
ブラジル	5,329	15.0	伊那市 814	箕輪村 0.8	箕輪村 55.8
ネパール	441	1.2	上田市 112	立科町 0.2	立科町 12.3
台湾	775	2.2	塩尻市 133	白馬村 0.4	小谷村 12.9
米国	612	1.7	長野市 80	信濃町 0.4	信濃町 36.0
その他	7,210	20.2	上田市 1,239	白馬村 3.6	野沢温泉 77.6

出所：長野県国際課

3. 市町村における国際化対応

地域の「国際化」がけっしてバラ色なことばかりではないことは周知のことで、様々な課題が指摘されている。一方で、避けられない課題であり、ましてや諸外国でみられるような排斥されるべきものではない。住民として、地域の自治にどのようなかわりをデザインしていくのか、より具体的な取組みが必要となっている。

かねてより、キーパーソンとなる出身国の人が住む地域に同国人が集まる傾向が指摘されているが、今回の調査でもその傾向が伺えた。

今後、地域における国際化対応を検討する際には、一般論としてではなく、市町村ごとに傾向を把握し、よりきめの細かい対応を検討していく必要がある。

※2～3頁のデータ(表3)を希望される会員にはE-Mailにて提供します。

国連「家族農業の10年」が始まります

国連は、世界の食料安全保障確保と貧困撲滅に大きな役割を果たしている家族農業について、2019年～28年を国連「家族農業の10年」と定め、①各国が家族農業に係る施策を進めると共にその経験を他国と共有すること、②FAO(国連食糧農業機関)等の国際機関は各国等による活動計画の策定・展開を先導すること等を求めています。

昨年12月18日、国連総会で「小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言(小農の権利宣言)」が可決されました。

山間地にあつて耕作面積が狭い長野県においては小農育成は重要政策です。国連の位置づけの下、自治体政策の強化を図りたいものです。

豪雨災害はどのように発生し、どう対応すべきか

豪雨災害と自治体|防災・減災を考える

大阪自治体問題研究所・自治体問題研究所編
A5判・並製・160頁/定価(本体1600円+税)



毎年のように豪雨災害が猛威を振るっている。その原因・メカニズムを気象学、被害の拡大を地質学から追究し(寺尾徹、田結庄良昭)、2018年の豪雨が各地にどのような災害をもたらしたか、現地からの詳細な報告を取める(磯部作、越智秀二、村田武、山藤篤、松岡淳、小瀬港、田結庄良昭、池田豊)。そして、このような災害に対して自治体はどう対応すればよいのか、防災と減災の視点から問う(室崎益輝、塩崎賢明、有田洋明)。

改正水道法成立! 「いのちの水」をどうする

水道の民営化・広域化を考える

[改訂版]



● 尾林芳匡・渡辺卓也 編著

A5判・並製カバー184頁/定価(本体1700円+税)

2018年12月6日、改正水道法が成立した。多くの庶民の疑問、マスメディアでの反論をもとめず、既定方針のように審議を通した。水道が生き残るには、民営化、広域化しかないのか。すでに、各地で起こっている「水」めぐる民営化と広域化の動きを検証して、「いのちの水」をどう守っていくか多角的に考える。

好評リーフレットの全面改訂版 自治体戦略 2040 構想にどう取り組む ～構想研報告の論点、課題と地制調審議～

A5版・32頁 定価 350円

刊行：自治体問題研究所

地域での学習会などにご活用ください。

1. 構想研報告の概要(第1次報告、第2次報告)
 2. 構想研報告の論点、課題
 - ①構想研の立ち位置と対応方針、②構想研の検討及び提言方法、
 - ③スマート自治体への転換、自治体の執行体制のスリム化、
 - ④公・共・私によるくらしの維持、基礎自治体のあり方、
 - ⑤圏域単位での行政の推進、⑥人口減少・少子化問題の取組
 3. 地方制度調査会における審議の内容と論点
- 資料1 分野別ヒアリングを踏まえた総括的議論での主な意見
資料2 各分野における課題・取組等の整理

書籍の注文は下記事務局まで(活動資金に還元されます)

投稿をお待ちしています

地域での出来事、政策課題、随筆など、お気軽にお寄せください。手書き原稿も歓迎いたします。お問合せは事務局まで

研究所だより 第146号

発行日：2019年3月25日

発行者：長野県住民と自治研究所(担当：傘木宏夫)

事務局：NPO地域づくり工房

長野県大町市仁科町3302(〒398-0002)

Tel&Fax.0261-22-7601 E-Mail:jitiken@omachi.org

郵便振替口座 00570-1-80805 長野県住民と自治研究所